

平成26年度学校評価実施計画

平成26年6月4日現在

学校名 大分県立佐伯支援学校

前年度評価結果の概要	<p>○組織的なキャリア教育による一般就労の促進では、PTA・ゆとり参観日において進路に関する研修会を設定したが、積極的な広報・啓発を行うことで、70%以上の保護者が参加する研修会を2回実施することができた。また、高等部3年生の進路先で一般就労3名、就労継続支援A型2名(見込みを含む)の生徒を輩出することができた。</p> <p>○専門性の高い教育の実践では、合同授業や指導案作成、互見授業期間の設定、学校外のメンテナンス作業の実施等で授業改善を進め、全学部を通じて保護者の授業評価での満足度92.5%を達成することができた。</p> <p>○地域に開かれた、安全・安心な学校作りの推進では、避難訓練において第1避難場所への全員の4分以内の到着が達成できた。また、市内の高等学校へ巡回相談に関するチラシを配布することで市内の高校3校から巡回相談申請が20件を越え、個々に対応した。</p> <p>○来年度以降も組織的なキャリア教育を進めるために、「卒業生を招いての懇談」「就労現場の見学や学部・学年に応じた進路学習」「全学部対象のメンテナンス校内検定」などを実施していきたい。また、卒業生が進路先に定着できるように関係機関と連携しながら定期的な追指導・支援を行ってきたい。</p> <p>○専門性の高い教育の実践では、学部間交流授業研究、互見授業などで指導案を作成し、参観及び授業後の意見交換をする中で授業改善に取り組み、今後も専門性の向上を図ってきたい。</p> <p>○地域に開かれた、安全・安心な学校作りのために、避難訓練では、高等部と中学部がそれぞれ行っている第2避難場所までの日常的な移動訓練の継続、小学部児童が安全かつ迅速に避難できるための高等部教職員のサポート、非常用食料と飲料水の迅速な持ち出しと運搬への対策などを進めていきたい。</p>
------------	--

学校教育目標	中期目標	重点目標
基本的人権を尊重し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、自立し社会参加することをめざし、豊かでたくましい心身と自ら生きる力を培う。	<ol style="list-style-type: none"> キャリア教育の充実 健康・安全教育の徹底 学力保障 特別支援教育の専門性の活用と同僚性の発揮 	<ol style="list-style-type: none"> 小中高一貫したキャリア教育の推進 (1) 基本的生活習慣の育成 (2) 人間力の向上 健康や体力の増進並びに安全教育の推進

PL:プロジェクトリーダー、SL:サブリーダー

重点目標	達成(成果)指標	重点的取組	取組指標	PL/SL
1 小中高一貫したキャリア教育の推進 (1) 基本的生活習慣の育成	<p>基本的生活習慣の確立(保護者・教職員へのアンケートの実施) → 100%</p> <p>○自分から進んであいさつをする(自分なりのあいさつのサインを用いる)児童生徒の育成。</p> <p>○自分から清潔に気をつけて生活する(気持ちのよい環境を感じ取ることが出来る)児童生徒の育成。</p> <p>○時刻を意識して5分前行動をする(皆とともに行動しようとする)児童生徒の育成。</p>	<p>・あいさつ ①時と場に応じたあいさつを指導する。</p>	① 全校集会や登下校時に児童生徒会を中心にあいさつ指導を実施する。	PL:生徒指導主任 SL:各学部主事
		<p>・清掃 ①個に応じた方法で清掃技術の向上を図る。</p>	① 昼休み全校一斉の清掃活動を行う。 ② 高等部によるメンテナンス作業の出前授業に取り組み、全学部対象の校内検定を実施する。 ③ メンテナンス作業の方法を取り入れた日常の清掃を実施する。	PL:生徒指導主任 SL:各学部主事
		<p>・時間を守る ①時間を守って行動する。</p>	① 5分前行動のこぼかけと、教師が率先垂範する。	PL:生徒指導主任 SL:各学部主事
		<p>・教師力(職務上必要な能力)の向上並びに同僚性の発揮 ①互見授業期間を設け、授業改善を図る。</p>	① 互見授業では、授業点検チェックリストをもとに授業改善をおこない、相互の授業力の向上を図る。	PL:教務部研究 SL:教務主任
(2) 人間力の向上	<p>○保護者からの授業満足度100%。(保護者へのアンケート実施)</p> <p>○高等部3年生の実態に応じた進路先保障の充実。(全生徒の進路先を決定)</p> <p>○卒業生の就労先からの離職ゼロ。(5/11人)</p>	<p>・コミュニケーション能力の育成(接遇・会話力・表情・間の取り方・メタ認知等) ①学校の全教育活動を通じて児童生徒のコミュニケーション能力や働く意欲を育てる。</p>	① 小学部は、朝の会での日付や天気のお知らせ、自立活動の授業などで「自分の意思を伝え、相手との関わりを深めたいという意欲」を育てる。 ② 中学部は、国語でインタビュー形式での取材や作業学習での販売の注文取り等の授業をとおして「どうすれば相手に伝わりやすいかを考えたり行動したりする力」を育てる。 ③ 高等部は、職業や特別活動の授業で、接客サービスの態度や方法を学び、その実践の場として学期に1回ずつ「喫茶風の子」を実施する。	PL:進路指導主任 SL:各学部主事
		<p>・つながりあう力(連携力)の育成 ①関係機関との連携を図りながら卒業生への追支援をおこない、就労先への定着を図る。 ②同窓会組織の充実を図る。</p>	① 関係機関との情報交換を、保護者、学校の三者で実施する。 ② 進路指導部を中心とした就労先への追支援を定期的実施する。 ③ 同窓会の組織の設立と会則の整備をする。	PL:進路指導主任 SL:教育相談主任
2 健康や体力の増進及び安全教育の推進	<p>○児童生徒の実態に応じた健康・体力づくりの実施率100%。</p> <p>○危機管理体制のマニュアル改正。</p>	<p>・児童生徒の体力づくりと怪我や病気の予防 ①各学部の児童生徒の特性に応じた、基礎体力の向上及び健康の保持増進をおこなう。 ②学校歯科医との連携を図りながら、歯と口の健康づくりを推進する。</p>	① 全学部体力づくりを一週間を通じて朝の時間帯に25分間設け、持久力の向上を図る。 ② 肥満の課題を持つ児童生徒は定期的に体重を測定し、グラフ化して増減を把握させ、肥満解消につなげる。 ③ フッ化物洗口・塗布の継続と、歯みがき指導、給食指導を総合的に関連づけて行う。	PL:保健体育主任 SL:養護教諭
		<p>・危機管理体制の充実 ①児童生徒が落ち着いて安全に避難できるような人的環境及び物的環境を作る。</p>	① 緊急事態が発生する状況設定の変更を段階的に行いながら、年間4回の避難訓練を実施する。また、その中で、地域との合同避難訓練を実施する。 ② 中学部は2週間に1回、高等部は1週間に1回、第2避難場所へ津波の避難訓練の練習を行う。 ③ 災害用備蓄食料を食べ、災害に備えた体験的学習を実施する。	PL:生徒指導主任 SL:各学部主事